

自治基本条例検討市民会議

まちづくり瓦版 第5号

2011.9.26

9月26日(月)18時から北上市役所本庁舎5階第1会議室で、第5回北上市自治基本条例検討市民会議が開催されました。(21日(水)に開催が予定されておりましたが、台風の影響により延期しました)今回で、素案作成に向けたワーキングは最後です。前回の自治基本条例のたたき台からご意見をいただいた修正版をもとに、自治基本条例の具体的な中身について検討を行いました。

<当日の様子>

情報提供

「自治基本条例(たたき台)の説明」

前回のふりかえりと本日の目的説明のあと、前回会議で皆さんから頂いた意見がどのように反映されたかを中心に、北上市自治基本条例(たたき台)の説明を行いました。

「まちづくり協働推進条例(たたき台)」

および、議会基本条例(案)の情報提供」

自治基本条例の手続き条例となる上記条例の内容をみて、自治基本条例を具体化するときのイメージを共有しました。

ワークショップ

「自治基本条例の内容を検討する」

今回も、はじめに2名1組となり、条例の文章を確認する作業を行いました。ペアで、条例を1条ずつ読んでいき、変更したほうがよいもの、課題だと思ふもの、わかりにくいもの、よい案だと思ふものなど、表現や内容について、丁寧に確認しました。

その後、チェックした付箋を模造紙にはり、他のメンバーが貼った付箋を確認、そのとおりに思ふものにはチェックをつけていきました。

最後に、自分の一番こだわりたいところ、皆さんにつたえたいことを発表して頂き、終了となりました。

今回、皆様からいただいた意見をもとに、今後、事務局で素案を作成し、6地域での意見交換会を実施します。

次回は、地域での意見交換会のあとに、その意見を大切にしながら、全体の意見をまとめるという作業を2回にわたって行います。

北上の自治基本条例がかたちづくられてきました。次回の11月もよろしくお願ひします。

【次回会議日程】

11月9日(水)18:00~

北上市生涯学習センター第1学習室

会場が変更します。ご注意ください。

ぜひ、地域での意見交換会へもご参加ください



＜自治基本条例へのそれぞれのこだわりどころ
このワークショップの感想＞
～会議の中での皆さんの発言から～

・北上の大きな祭りは春の桜と夏の芸能まつりが基本だと思う。それ以外にもやっていると思うが市をあげてやっているのはその二つ。前文に芸能のまちだ、桜のまちだと入れて欲しいと思う。なぜ今まで無かった自治基本条例作らなきゃないか、頭と金を使っている所がもう少し見えればなと思う。

・何回も読んでいたら、どこで何が出てきたのかわからなくなってきたが全体を通して、市民、議会、行政それぞれまちづくりに係わる人達がそれぞれの役割と適務を全うすることが出来るような、一貫した理念が貫いた条例になればいいと思う。

・策を講じるという言葉がだいぶ減りましたけどまだあるので、具体的に思いつかない文は出来るだけ使わない方がいい。そういった所をもう少し直せばいいと思う。

・かなり時間が少なかったが、市民が参画しやすいように分かりやすいようにという表現が色々出てきたので、こちらへんが市民が参画、参加してもらえような分かりやすい条文が出来てきたのではないかなと思う。

・第34条の見直しの部分が、これには期間、見直しが必要ということが書いてあるがどういう風な場合に見直しをかけるのか、それを誰が提言するのか書いてないのでそれがほしいのかなと思った。

・前回に比べてだいぶコンパクトに近くなって工夫がなされていると思う。その中で逆に縮めたことによって分任といったところがたたきのイメージなのかなとか、分かりやすくしたつもりがニーズにそぐわないといったところが、もう少し市民がスラスラと聞けるような言葉にした方がいいのかなと思う。

・まちづくりの主体の中に、市民というかたちで職員も入っていると思うが職員も権利や義務などに、職員自身が積極的自発的に、なにか新しい発想を持ってまちづくりに参加出来るようにするための条文があればいいなと思った。

・全体的に章だての部分で条文のストーリーが分かりやすくなればいいと思った。やさしく分かりやすい表現している部分があったが、今後つくる条例も分かりやすくつくっていくんでしょね、というのが次の段階に、難しいかたい言葉ではなくこれからそれになっていくのかこれから考えなければならぬ。

・これから先どういう条例に修正していくのか、この下にどういうものがぶら下がるのか分からないのでなかなかどこを提供して何がいらぬのか分からないのですが、市民の定義が議会の自治法によりと書いてある以上は、自治法によると住所がある人だけが市民なので、職員も議員も皆市民なので全部が市民というレベルの概念と、機能分れて議員、職員、市長、その他の市民と分れて、違う言葉で表すともっと分かりやすいと思う。そこがまだまだ工夫がいる。それと市政運営辺りから、主語が「市は」「市は」ときている。その前に「市長が」「議員が」と主語になっているが、残りは「市は」が主語になっている。見直して中には「市長は」と書いた方がいいところもあると思う。市政運営辺りからのものの順番が手続き的な順番なのか、重要な順番なのか、主語の起き方の順番がスッと頭に入って来ぬ。そこも今後検討して欲しい。

・外部監査の項目が無い。市の公平公正な市政運営を確保する為に、専門性や独立性をもった外部監査の人をいれた上での財政なり特定事業等についての監査を実施するという項目もあっていいのではないかな。

・全く素人なので分かりやすくというのが基本にあって良かったと思う。どうしても皆さん考えると難しい話になって、誰も目を通したくなくなるような向け方につくられてしまう。名張市みたい

にもっと簡潔明朗で誰でもわかりやすくという感じになってきていると思うが、これなら市に参画とうたいながらの参画しないで下さいよという方向に作り続けていくのではと思った。皆が参加して欲しいのであれば、例えば18歳から有権者になった時に高校生の18歳の子ども達がめんどくさい字を読むかといえは読まないと思う。もっとその辺を考えてもいいのでは。

・何回か今まで議論を重ねて来て、一回目の集まりの時に皆さんの想いとして皆に読んでもらって分かりやすい条例をつくろうとなったが、その辺の原点に立ち、いろいろ他の自治体の条例を参考にしながら北上市独自の表現や、逆に分かりにくくなってしまった表現もあると思うので、この下に色々な表現がぶらさがっている部分もあるので、基本条例はなるべく簡潔に分かりやすいものになればいいと思う。

<ふりかえりカードより>

・今日の作業のテーマは、“分かりやすく！”でした。ポイントをズレない様にやることで作業が進めやすかったと思います。見直せば見直すほど色々な「案」がでてきて、自治基本条例は奥が深いですね。

・だいが型が出来てきたと思います。あとは、条例のストーリーがはっきり確定すれば、分かりやすい条例になると思います。

・全体的に時間が足りない。みんなの意見をオーサライズすることも大事だと思う。

・短時間の限られた日数での検討委員会は大変です。市民の自治に関する勉強する良い機会ととらえて行くことが大切だと思います。

・一市民からするとどうしても分かりづらくなりつつある。この様な状態で市民へ説明会を開いても集まる自信が無い。

・今回は時間的に足りていた。2時間半がぎりぎりかな。この後の市民の説明会でどのような話が出るか楽しみ。

・どういう条例にするか先週認識をすり合わせれば、もっと違う内容にもなると思う。「市」は市長と職員と教育委員会などの行政委員会の参加も意図した書き分けを願いたい。もし間に合えば「市民」は自治法上の住民と、緊急時の対応としての「市民」、受益対象としての広い「市民」を考えて再検討されたい。

・分かりやすさと簡潔さの両立がとても難しいと思った。簡潔にするために一言で表しても、それが汎用性の低い言葉だと伝わらない…。残りの市民会議の場で思いの伝わる分かりやすい条例にしたい。

・市民感覚である程度わかりやすい条例案が出来たと思う。他人の意見を聞いてなるほどと思うことばかりあったような気がします。自分の意見も取り入れられた(共感された)時には、参加して良かった。

・何度もたたき台を目にするうちに、だんだん条例の読み方や重要なポイントが分かってきたような気がします。しかし、やっと全対象ができてきたばかりです。これから多くの方の考えや思いを反映させて、よりより自治基本条例になれば良いなと思います。ようやくスタートのような気がします。

・前はだいが難しい気もしたが、かなりスリムになった。でもまだ硬いとの意見もあったが、私は充分だと思う。解かりやすい文といっても“小学生の作文”ではなく“条例”なので多少硬いのが当たり前。年末の条例案確定が楽しみである。